海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

北見沿岸

北オホーツクゾーン【宗谷岬（稚内市）～神威岬（浜頓別町・枝幸町界）】

ゾーン区分	図面番号	課題			海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項														維持又は修繕の方法
		大項目	小項目				区域						種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	規模（現況）		規模（計画）		受益の地域及びその状況		
			番号	事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号			延長等	天端高（T.P.m）	延長等	天端高（T.P.m） 下段（）内は設計津波水位	地域	状況	
北オホーツクゾーン	1/4	防護	①	海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る.	稚内市	1	宗谷港	大岬地先	港湾局		護岸	－	883	+2.4	883	+2.4 (+1.5)	稚内市の一部		・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	3基240	+1.5	3基240	+1.5			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
									大岬	大岬地先	水管理・国土保全局	①-1-1	護岸	○	400	+3.1	400	+4.1 (+1.5)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-1	護岸	◎	－	－	200	+4.1 (+1.5)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	40	+3.1	40	+3.1			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	4基320	+2.0	4基320	+2.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	5基100	+2.0	5基100	+2.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								2	豊岩	豊岩地先	水管理・国土保全局	①-1-2	護岸	○	330	+3.2	330	+4.1 (+1.5)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-2	護岸	◎	－	－	410	+4.1 (+1.5)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								4	東浦	東浦地先	水管理・国土保全局	①-1-3	護岸	○	640	+4.1	640	+5.1 (+1.5)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-3	消波堤	○	280	+4.1	280	+5.1		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
									東浦漁港	東浦地先	水産庁	①-1-3	護岸	○	285	+3.8	285	+5.1 (+1.5)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
	1/4～2/4	防護					猿払村	5	苗太路	苗太路地先	水管理・国土保全局		護岸	－	490	+3.7～+4.7	490	+3.7～+4.7	猿払村の一部		・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-4	消波堤	○	150	+3.4～+4.8	150	+5.1		水産加工場	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-4	消波堤	◎	－	－	50	+5.1		水産加工場	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	2/4							6	知来別	知来別地先	水管理・国土保全局	①-1-5	護岸	○	1,280	+3.7～+3.9	1,280	+4.9		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	4基200	+2.0	4基200	+2.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													養浜	－	200	+1.0	200	+1.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
									知来別漁港	知来別地先	水産庁		離岸堤	－	2基124	+2.0	2基124	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												①-1-5	護岸	○	161	+3.4～+3.6	161	+4.9		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								7	シネシンコ	シネシンコ地先	水管理・国土保全局		護岸	－	300	+3.8～+5.1	300	+3.8～+5.1			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	200	+3.4～+3.8	200	+3.4～+3.8			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								8	浜鬼志別	浜鬼志別地地先	水管理・国土保全局	①-1	消波堤	◎	－	－	450	+2.5～+5.0		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-6	護岸	○	470	+3.9～+4.2	470	+5.2		水産加工場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-6	護岸	◎	－	－	800	+5.2		水産加工場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												①-1-6	消波堤	○	600	+1.5～+3.6	600	+5.2		水産加工場	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	1基30	+2.0	1基30	+2.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
									浜鬼志別漁港	浜鬼志別地地先	水産庁		護岸	－	348	+3.8	348	+3.8			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
									浜鬼志別	浜鬼志別地地先	水管理・国土保全局	①-2-1	護岸	○	600	+3.9～+4.2	200	+5.2		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												①-2-1	消波堤	◎	－	－	200	+5.2		住宅地	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	4基110	+2.0	4基110	+2.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													養浜	－	600	+1.0	600	+1.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
												①-2-2	消波堤	◎		－	300	+4.1		原野	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								9	エサンベ	エサンベ地先	水管理・国土保全局	①-2-2	消波堤	◎		－	300	+4.1		原野	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	280	+4.1	280	+4.1			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	120	+2.0～+4.0	120	+2.0～+4.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								10	猿骨	猿骨地先	水管理・国土保全局		消波堤	－	210	+3.5	210	+3.5			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	2/4～3/4							11	浜猿払	浜猿払地先	水管理・国土保全局	①-2	護岸	○	10	+3.0～+4.9	10	+4.0～+5.9		倉庫	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
									浜猿払漁港	浜猿払地先	水産庁		護岸	－	52	+4.3	52	+4.3			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							浜頓別町	13	来車師	来車師地先	水管理・国土保全局	①-3-1	消波堤	◎	－	－	150	+3.5		国有保安林	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	4/4							14	頓別	頓別地先	水管理・国土保全局		護岸	－	810	+5.5～+5.6	810	+5.5～+5.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	5基420	+1.7	5基420	+1.7			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	290	+4.3～+5.1	290	+4.3～+5.1			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
									頓別漁港	頓別地先	水産庁		離岸堤	－	1基101	+2.0	1基101	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
							浜頓別町	15	モブタウス	モブタウス地先	水管理・国土保全局	①-3	消波堤	◎	－	－	670	+5.0	浜頓別町の一部	住宅地・原野	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	○	410	+4.1～+5.0	410	+5.1～+6.0		住宅地・原野	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								16	斜内	斜内地先	水管理・国土保全局		消波堤	◎	－	－	66	+5.0		住宅地・原野	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	○	420	+5.1	420	+6.1			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
									斜内漁港	斜内地先	水産庁		護岸	－	160	+1.7	160	+1.7			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												①-3-2	消波堤	◎	－	－	80	+6.1		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												①-3-2	消波堤	○	80	+5.2	80	+6.1		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

北見沿岸

北オホーツクゾーン【宗谷岬（稚内市）～神威岬（浜頓別町・枝幸町界）】

ゾーン区分	図面番号	課題			海岸の保全に関する事項			海岸保全施設の整備に関する事項															維持又は修繕の方法
		大項目	小項目					区域						種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	規模（現況）		規模（計画）		受益の地域及びその状況			
			番号	事項	現状の問題点	海岸保全の方向・施策		市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分	区域番号			延長等	天端高（T.P.m）	延長等	天端高（T.P.m） 下段（）内は設計津波水位	地域	状況		
北オホーツクゾーン	2/4		②	海岸保全施設整備における環境・利用への配慮	●波浪及び砂浜の減少に伴う越波被害 ●施設整備に伴う景観悪化が懸念されている.	●緊急性を要する地域については，早急に海岸保全施設の整備を行う. ●景観に配慮した施設整備を行う.		猿払村	6	知来別	ヲクユキシナイ地先	水管理・国土保全局	②-1	潜堤	○	410	-1.0	410	-1.0	猿払村の一部	住宅地・道路	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
	3/4				●波浪及び砂浜の減少に伴う越波被害 ●施設整備に伴う海岸へのアクセスが困難になることが懸念されている.	●緊急性を要する地域については，早急に海岸保全施設の整備を行う. ●利用形態に配慮した施設整備を行う.			12	猿仏	猿払地先	農振局	②-2	潜堤	◎	－	－	8,000	+0.2		採草牧草地	・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
														護岸	◎	－	－	6,713	+4.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
														護岸	○	1,287	+4.0	1,287	+4.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
														消波堤	－	865	－	865	－			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
									12	猿仏	猿払地先	農振局	②-3	潜堤	◎	－	－	5,043	+0.2		採草牧草地	・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
														護岸	◎	－	－	4,072	+4.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
														潜堤	－	428	－	428	+0.2			・現在行っている日常巡視・点検により、適切な維持・修繕を行う。
														護岸	○	1,506	+4.0	1,506	+4.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
														消波堤	－	630	－	630				
	1/4～4/4		③	砂浜の保全	●海岸侵食	●広域的な海岸侵食に関する調査研究により土砂収支の定量的な把握及び侵食原因を解明する.	猿払村，浜頓別町																
			④	防災ソフト対策の充実		●地域や関係機関と連携してソフト面の充実を図る.	ゾーン全域																
		環境	⑤	沿岸域における動植物の生息・生育環境の保全		●人の手を加えず自然のままに保全する.	A																
					●藻場の減少	●現存する藻場に配慮する.	B																
北オホーツクゾーン	1/4～4/4	環境	⑤		●貴重な動植物が生育・生息する自然環境の悪化が懸念されている.	●原生花園等の海浜植生及び貴重な鳥類が生息する自然環境に配慮する.	C																
					●油流出事故による環境悪化が懸念されている.	●地域や関係機関と連携して油流出事故に迅速に対応する.	D ゾーン全域																
			⑥	海岸景観の保全	●ゴミによる自然景観の悪化が懸念されている.	●自然公園地域や景勝地の自然景観に配慮する.	E																
			⑦	海岸共生意識の啓発・活動の支援	●ゴミによる景観悪化や動植物の生態系への悪影響が懸念されている.	●地域と連携して海岸におけるゴミ対策や清掃等の海岸愛護活動，環境教育活動を支援する.	F ゾーン全域																
			⑧	歴史・文化の保存 継承の支援	●歴史・文化の保存継承が不十分	●海岸の歴史・文化の保存継承に配慮する.	G																
		利用	⑨	多様化する利用の調整	●海岸利用者間のトラブルの発生が懸念されている.	●地域と連携してモラルの向上を図るための啓発活動を支援する.	H ゾーン全域																
			⑩	海岸利用サービスの充実	●海岸へのアクセスが困難	●海岸へのパブリックアクセス改善を図る.	I																

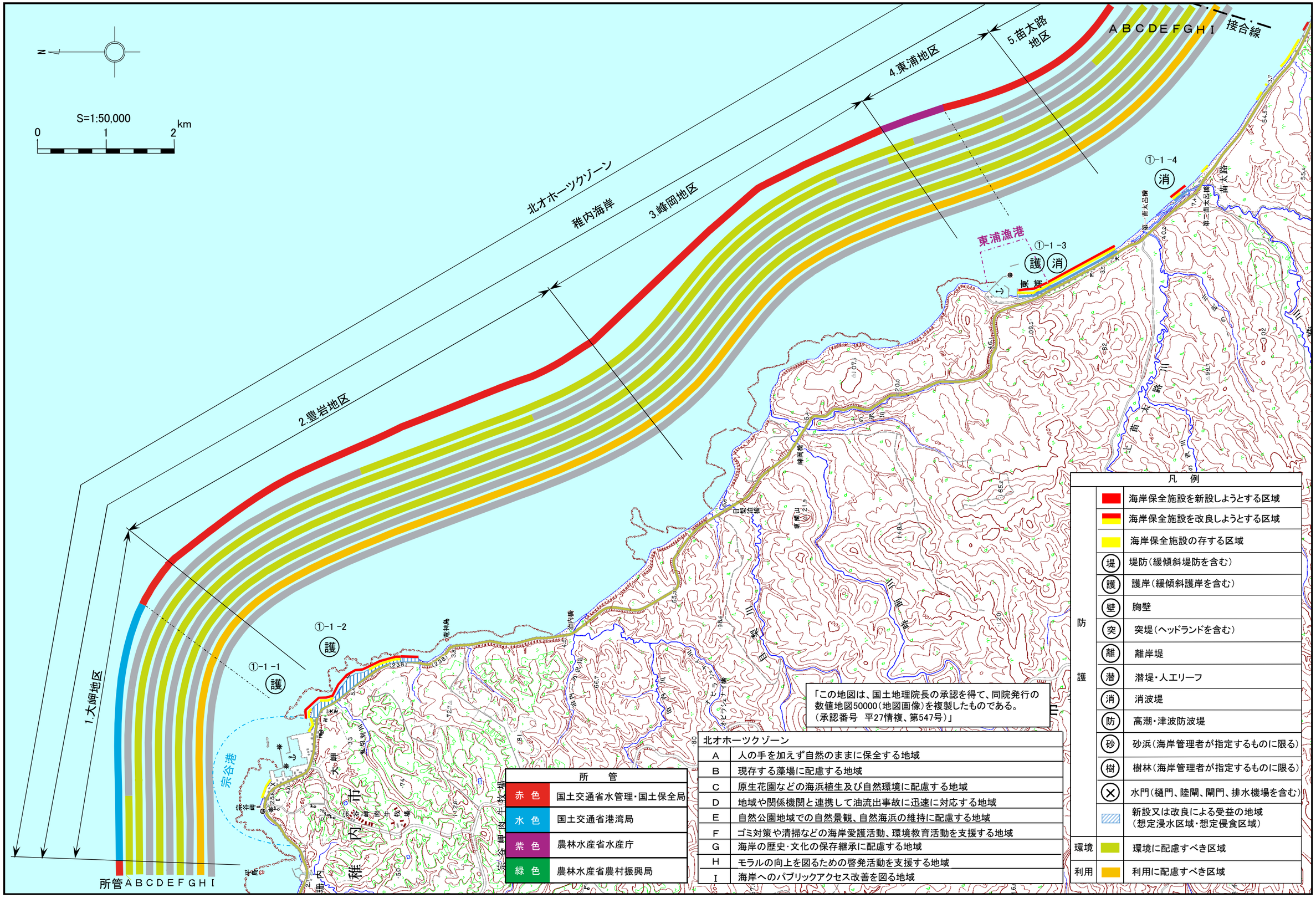

北オホーツクゾーン 図面番号 1/4

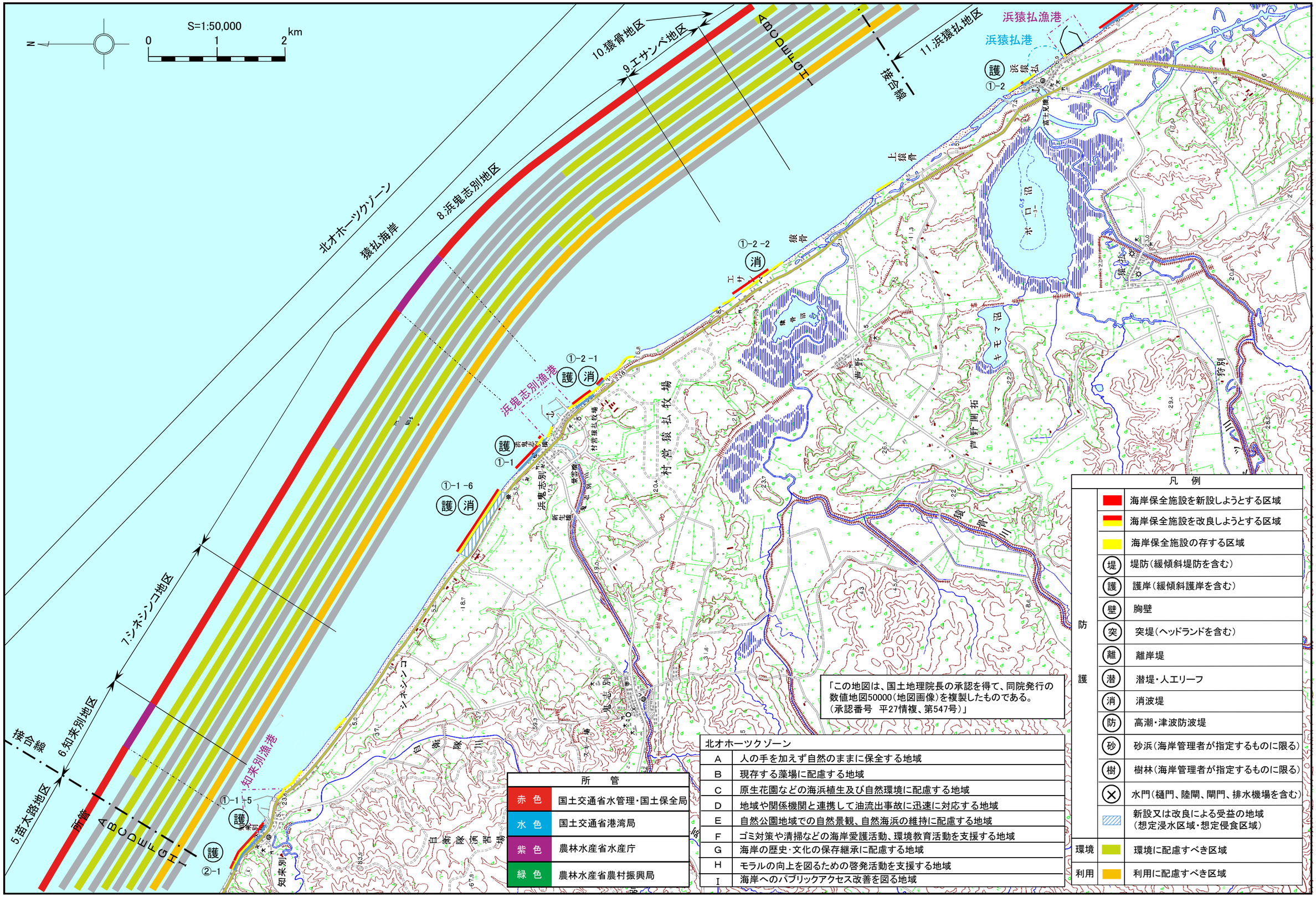

北オホーツクゾーン　図面番号 2/4

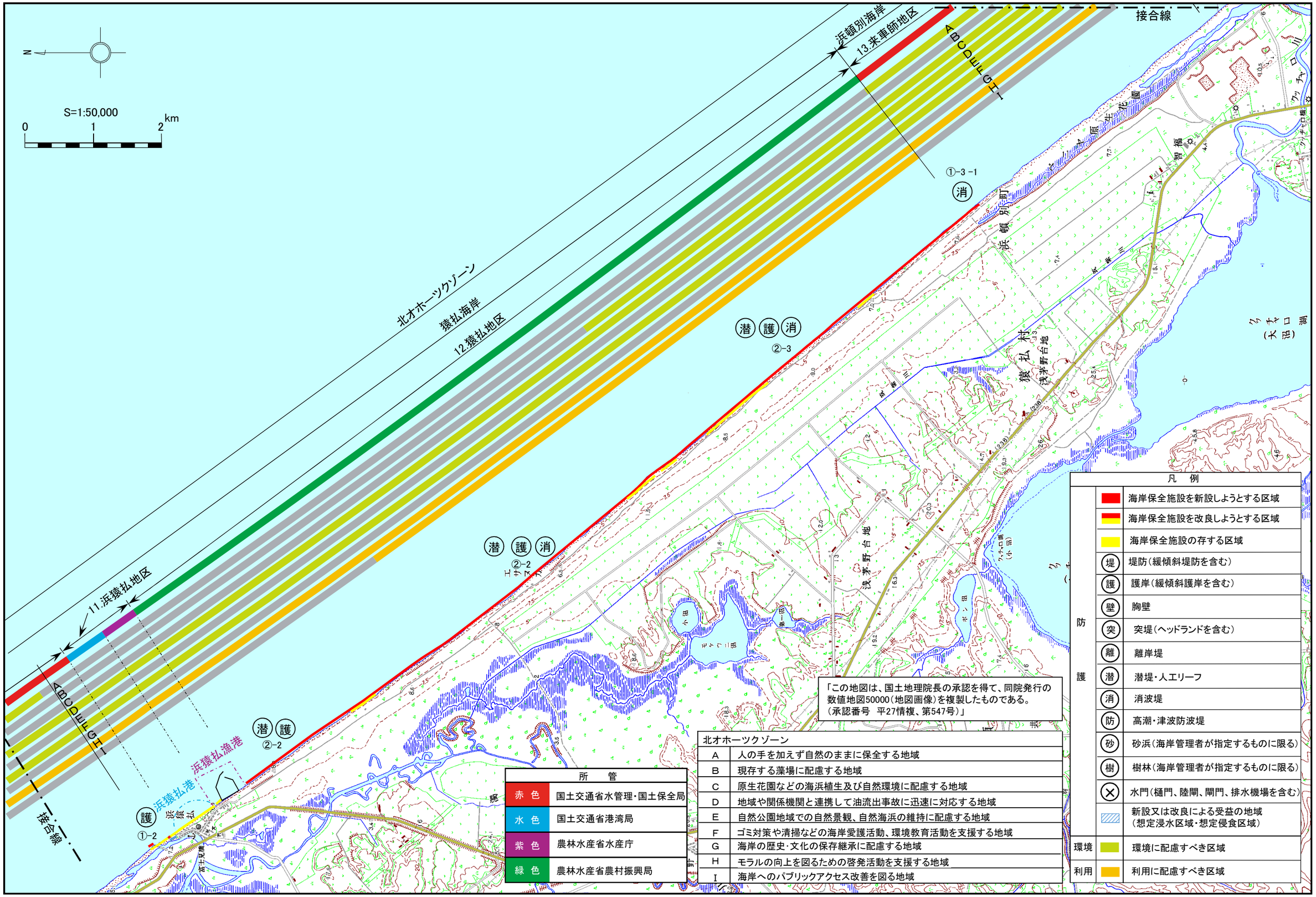

北オホーツクゾーン 図面番号 3/4

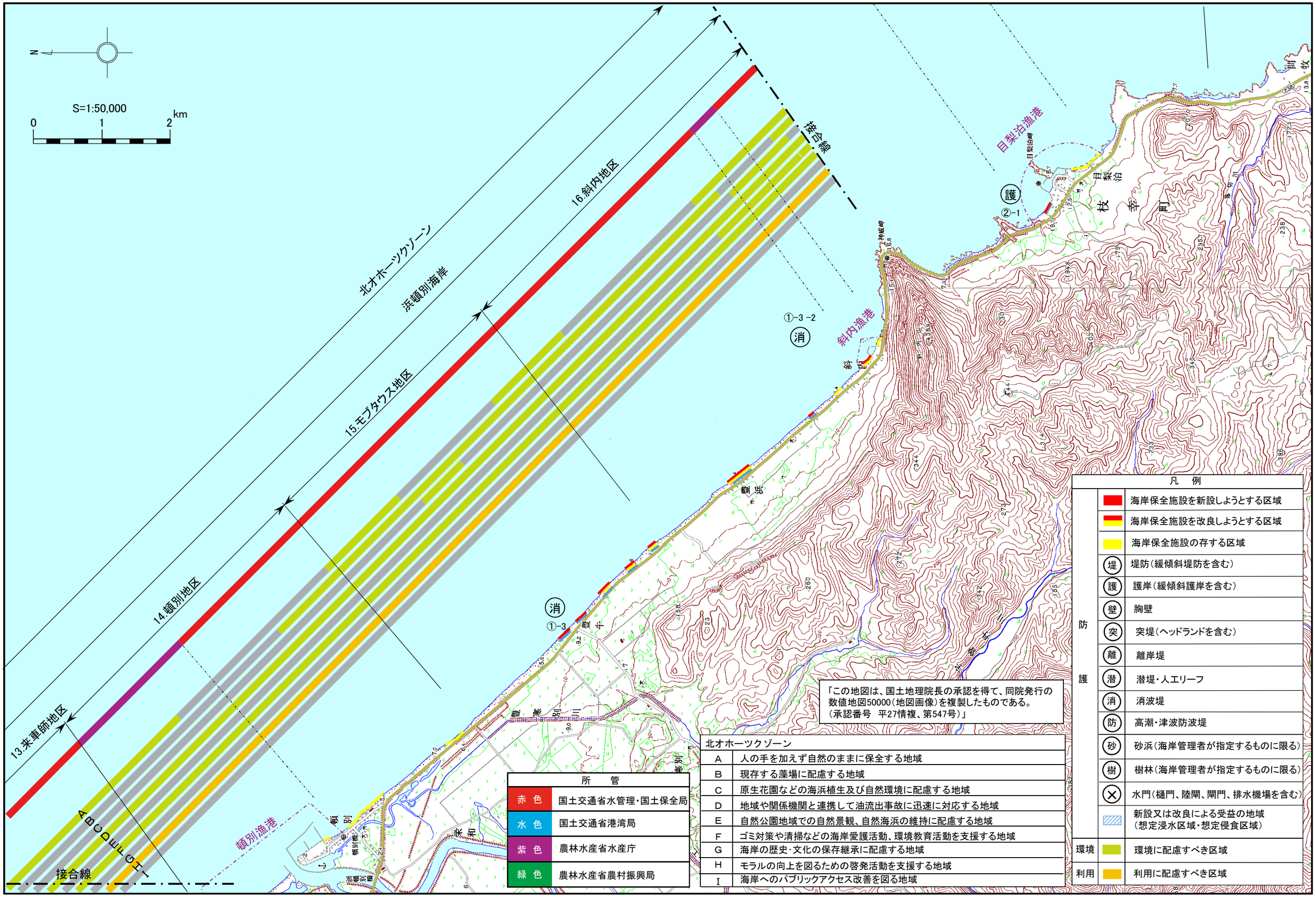

所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局

北オホーツクゾーン	
A	人の手を加えず自然のままに保全する地域
B	現存する藻場に配慮する地域
C	原生花園などの海浜植生及び自然環境に配慮する地域
D	地域や関係機関と連携して油流出事故に迅速に対応する地域
E	自然公園地域での自然景観、自然海浜の維持に配慮する地域
F	ゴミ対策や清掃などの海岸愛護活動、環境教育活動を支援する地域
G	海岸の歴史・文化の保存継承に配慮する地域
H	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域
I	海岸へのパブリックアクセス改善を図る地域

凡例		
防護		海岸保全施設を新設しようとする区域
		海岸保全施設を改良しようとする区域
		海岸保全施設の存する区域
	堤	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	壁	胸壁
	突	突堤(ヘッドランドを含む)
	離	離岸堤
	潜	潜堤・人工リーフ
	消	消波堤
	防	高潮・津波防波堤
	砂	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	×	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
		新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
環境		環境に配慮すべき区域
利用		利用に配慮すべき区域

北オホーツクゾーン　図面番号 4/4